

(仮称)浜松市新清掃工場・新水泳場整備運営事業を実施する
民間事業者の選定結果について(公表)

浜松市は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に基づき平成16年3月16日に特定事業として選定した「(仮称)浜松市新清掃工場・新水泳場整備運営事業」を実施する民間事業者について、「浜松市新清掃工場水泳場建設事業におけるPFI専門委員会(以下「PFI専門委員会」という。)」からの報告に基づき、下記のとおり決定したので、PFI法第8条の規定により、ここに公表します。

平成17年2月28日

浜松市長 北脇保之

記

1. 事業名称及び場所

(1) 事業名称

(仮称)浜松市新清掃工場・新水泳場整備運営事業

(2) 事業の場所

浜松市篠原町地内

2. 事業概要

(1) 事業期間

1) 整備期間 : 平成17年6月～平成21年3月(3年10ヶ月)

2) 運営期間 : 平成21年4月～平成36年3月(15年間)

(2) 事業方式

PFI法に基づき、選定事業者(選定された応募者の構成員と選定された応募者の構成員が本事業の運営及び維持管理業務を実施するために株主として出資し設立する特別目的会社(「SPC(Special Purpose Company)」)で構成される。)が、本市の所有となる本施設について整備、運営及び維持管理を一括して受託する方式です。

3. 審査方法等

(1) 民間事業者の募集及び選定方法

民間事業者の募集及び選定は、公募型プロポーザル方式により実施しました。民間事業者の応募に係る負担の軽減を図る趣旨から第一次審査と第二次審査による二段階審査としました。

(2) 審査委員会

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した、学識経験者等により構成されるPFI専門委員会において行いました。PFI専門委員会の委員は以下のとおりです。

委員長	松島 肇 (浜松医科大学医学部教授・医療廃棄物処理センター長)
副委員長	藤原 靖久 (浜名湾游泳協会理事長)
委員	杉原 正洋 (静岡県水泳連盟施設委員長) 日本水泳連盟推薦
委員	藤澤 敏治 (名古屋大学エコトピア科学研究機構教授)
委員	齋藤 慎五 (浜松市企画部長)
委員	徳増 幸雄 (浜松市文化・スポーツ振興部長)
委員	笹田 嘉則 (浜松市環境部長)

4. 事業者選定のスケジュール

日程	項目
平成16年 1月23日(金)	実施方針の公表
平成16年 3月16日(火)	特定事業の選定
平成16年 6月18日(金)	第一次募集の開始
平成16年 7月22日(木)	第一次募集要項等に関する質問回答の公表 提案プログラムの確認書回答送付
平成16年 7月29日(木)	参加表明書,資格審査申請書類及び第一次提案書の受付(7グループ)
平成16年 8月30日(月)	第一次審査結果の公表・通知 第二次募集の開始
平成16年10月 7日(木)	第二次募集要項等に関する質問回答の送付
平成16年12月 1日(水)	第二次提案書の受付(3グループ)
平成17年 1月17日(月)	優先交渉権者及び次点交渉権者の決定及び公表
平成17年 4月上旬	仮契約締結(予定)

5. 民間事業者の選定結果

民間事業者の選定は、第一次募集要項とともに公表した事業者選定基準書に基づき、PFI専門委員会による第一次審査及び第二次審査の2段階の審査により優秀提案及び次点の提案を選定し、PFI専門委員会からの報告を受けて、市長が優先交渉権者及び次点交渉権者を以下のとおり選定しました。審査の内容については、別途公表のPFI専門委員会の「審査講評」を参照して下さい。

民間事業者の選定結果

優秀提案	グループ名	三井造船グループ
	代表企業	株式会社三井造船
	構成員	株式会社楠山設計 セントラルスポーツ株式会社 三井住友建設株式会社
次点提案	グループ名	大林・荏原グループ
	代表企業	株式会社大林組
	構成員	荏原エンジニアリングサービス株式会社 株式会社荏原製作所 株式会社関西アクアティック 株式会社共同 株式会社昭和設計 中部ビル保善株式会社 株式会社ハリマビシステム

6. 提案金額及び総合評価に用いる現在価値換算後の提案価格

(金額単位：千円)

	三井造船グループ (提案受付番号2)	大林・荏原グループ (提案受付番号5)	はままつアクア クリーングループ (提案受付番号7)
提案金額(市の事業者への 支払総額)	38,870,723	39,657,134	44,531,450
総合評価に用いる現在価値 換算後の提案価格 (市の実質負担額の現在 価値換算金額)	29,839,771	30,705,512	35,426,795

「総合評価に用いる現在価値換算後の提案価格」は、「提案金額」より売電収入及びスラグ有効利用収入を差し引いた「市の実質負担額」を現在価値に換算した金額です。

7. 優先交渉権者の提案に基づく当該特定事業の効果と効率性の評価

優先交渉権者の提案に基づき、本事業を実施する場合の本市の財政支出について、本市が直接事業を実施する場合の財政支出と比較を行ったところ、現在価値換算で約 69.7 億円（22.6%）の低減が期待できることとなりました。

また、優先交渉権者の提案は、清掃工場及び水泳場の整備・運営ともに民間事業者の創意工夫が大いに発揮された提案であり、良質な公共サービスが提供されることが期待できます。

財政負担（事業期間総額）の低減効果

従来方式における浜松市財政支出（現在価値換算額）	308.3 億円
優先交渉権者の提案に基づき、事業者に支払う浜松市財政支出（実額ベース）	388.7 億円
P F I 事業の実施に伴う浜松市の財政支出（実額ベース） 消費税，地方債償還金利，工事監理費用，アドバイザー費用 及びモニタリング費用	40.4 億円
P F I 事業の実施に伴う浜松市の財政収入（実額ベース） 補助金等，地方交付税交付金，市税収入，スラグ等有効利用 収入及び売電収入	80.0 億円
P F I 方式における浜松市財政支出（ + - ） （実額ベース）	349.1 億円
P F I 方式における浜松市財政支出 （現在価値換算額）	238.6 億円
P F I 方式の導入による財政支出の低減額（ - ）	69.7 億円 （22.6%）

金額は百万円の位を四者五入したもの。

については特定事業選定時の金額。

現在価値換算に用いる割引率は 4%。